

変更公告

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 本間 宏隆

公告第136号(令和4年3月17日付)「レンタカー借用券(ワゴンクラス)」ほか2件について、下記のとおり変更する。

記

公告変更事項

- 1 第1項入札事項「数量」を「予定数量」に変更する。
- 2 第6項中落札決定方式及び契約方式「落札決定方式：総品目総額」を「落札決定方式：単価」に変更する。
- 3 第9項違約金を「落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし「納入予定数量×落札単価」の総額(税込み)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、納入予定日及び数量が予定されていない場合、「(予定数量－納入済数量)×単価」の総額(税込み)、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降「納入予定数量×単価」の総額(税込み)の100分の10以上を違約金として徴収する。」に改める。
- 4 第12項第1号「総額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。」を「単価が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。」に変更する。
- 5 別添仕様書第3項「数量」を「予定数量」に変更する。